

令和7年度（2025年度）熊本県准看護師試験実施要領

1 試験日時

令和8年（2026年）2月10日（火）

午後1時30分から午後4時まで

※災害予備日

令和8年（2026年）2月25日（水）

午後1時30分から午後4時まで

2 試験場所

崇城大学 熊本県熊本市西区池田4-22-1

※災害予備日

崇城大学 熊本県熊本市西区池田4-22-1

3 試験科目

人体の仕組みと働き、栄養、薬理、疾病の成り立ち、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

4 受験資格

次の（１）～（７）のいずれかに該当する者とする。ただし、熊本県外に住民登録のある者は、熊本県内の看護師等学校養成所を卒業した者又は令和8年（2026年）3月までに卒業する見込みの者に限る。

- （１） 保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和26年文部省・厚生省令第1号。以下「省令」という。）で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（令和8年（2026年）3月までに修業する見込みの者を含む。）
- （２） 省令で定める基準に従い、都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（令和8年（2026年）3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- （３） 省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）において看護師になるのに必要な学科を修めて卒業した者（令和8年（2026年）3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- （４） 省令で定める基準に適合するものとして、文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（令和8年（2026年）3月までに修業する見込みの者を含む。）
- （５） 省令で定める基準に適合するものとして、都道府県知事の指定した看護師養成所を卒業した者（令和8年（2026年）3月までに卒業する見込みの者を含む。）
- （６） 外国の看護師の業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国

- において看護師免許に相当する免許を受けた者で、厚生労働大臣が(3)から(5)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めたもの
- (7) 外国の看護師の業務に関する学校若しくは養成所を卒業し、又は外国において看護師免許に相当する免許を受けた者のうち、(6)に該当しない者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、都道府県知事が適当と認めたもの

5 受験手続

- (1) 令和7年度(2025年度)熊本県准看護師試験受験申込書の受付期間

令和7年(2025年)12月9日(火)から12月17日(水)まで(閉庁日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで

なお、試験受験申込書を郵送する場合は、令和7年(2025年)12月17日(水)までの消印のあるものに限り、受け付ける。

- (2) 試験受験申込書の請求先

熊本県健康福祉部健康局医療政策課看護班又は県内各保健所において、令和7年(2025年)12月2日(火)までに請求すること。(閉庁日を除く午前8時30分から午後5時まで)

又、郵送で請求する場合は、封筒の表面に「准看護師試験受験申込書請求」と朱書きし、別に定める試験受験申込書請求書に必要事項記載のうえ、140円分(複数人分まとめて請求する場合は必要相当額)の切手を貼付した角形2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートル)の返信用封筒を同封し、熊本県健康福祉部健康局医療政策課看護班へ請求すること。令和7年(2025年)12月2日(火)までの消印のあるものに限り、受け付ける。

なお、本実施要領施行前若しくは請求期限後の請求は無効とする。又記載事項漏れ若しくは、必要書類の添付が無い場合も無効とする。

- (3) 試験受験申込書の提出先

熊本県健康福祉部健康局医療政策課看護班

郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

なお、試験受験申込書を郵送する場合は、封筒の表面に「准看護師試験受験申込書在中」と朱書きし、書留郵便で送付すること。

- (4) 提出書類等

ア 令和7年度(2025年度)熊本県准看護師試験受験申込書

- (ア) 試験受験申込書に記入する氏名は、戸籍(日本国籍を有しない者については、在留カード)に記載されている文字を使用すること。

- (イ) 写真は、試験受験申込み前6か月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル、横4センチメートルのものとし、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載して試験受験申込書の所定の

欄に貼付すること。

なお、写真の提出に当たっては、現に在籍し、又は卒業した4の(1)から(5)までの養成所等の長、又は熊本県健康福祉部健康局医療政策課において、写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受け、写真票への照合印、及び写真に刻印、若しくは割印を受けること。

イ 受験資格を有することを証明する書類

(ア) 4の(1)から(5)までのいずれかに該当する者で修業し、又は卒業した者は、修業証明書又は卒業証明書を提出すること。

また、令和8年(2026年)3月までに修業し、又は卒業する見込みの者は、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出すること。

(イ) 4の(6)に該当する者は、厚生労働大臣が交付した看護師国家試験受験資格認定書の原本を持参のうえ、写しを提出すること。

(ウ) 4の(7)に該当する者は、都道府県知事が交付した准看護師試験受験資格認定書の原本を持参のうえ、写しを提出すること。

ウ 受験料 6,900円

(ア) 試験受験申込書の所定の欄に熊本県収入証紙を貼付すること。

(イ) 県外居住者で郵便により試験受験申込書を提出する者は、熊本県収入証紙に代えて、ゆうちょ銀行又はゆうちょ銀行から銀行業務を委託された郵便局が発行する普通為替証書又は定額小為替証書を同封すること。

(ウ) 試験受験申込書受理後は、受験手数料は返還しない。

エ 返信用封筒

長形3号(縦12.0センチメートル×横23.5センチメートル)の返信用封筒に宛先及び郵便番号を明記し、110円分の切手を貼付すること。

ただし、一括申込みの場合は、返信用封筒に受験票の郵送に必要な額の切手を貼付すること。

(5) 受験票の交付

受験票は、郵送等により交付する。

なお、令和8年(2026年)2月2日(月)までに受験票が到着しない場合は、熊本県健康福祉部健康局医療政策課看護班まで問い合わせること。

6 受験の無効

修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者については、令和8年(2026年)3月4日(水)午後5時までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること(必着)。期限までに提出されない場合は、当該者の受験を無効とする。

ただし、当該期限以後に卒業式が施行される場合において、事前に熊本県健康福祉部健康局医療政策課まで申出を行い、必要な書類を当該期限までに提出したときは、この限りではない。

7 合格者の発表

試験の合格発表は、令和8年（2026年）3月11日（水）午前10時に熊本県庁行政棟本館1階県民ホール及び熊本市保健所を除く県内各保健所に合格者の受験番号を掲示するとともに、熊本県ホームページに掲載する。

掲示及び掲載期間は、合格発表の日から2週間とする。

また、合格者には郵送等により通知する。

電話による試験結果の問合せには、応じない。

8 個人の試験結果の情報提供について

この試験の結果については、次のとおり情報の提供を求めることができる。

受験者本人であることが確認できる書類（受験票等）を持参の上、提供可能期間中の午前8時30分から午後5時までの間に直接提供場所で情報提供を受けること。

提供を求めることができる者	提供する内容	提供可能期間	提供場所
受験者本人	総合得点	合格発表の日から1か月間	熊本県健康福祉部健康局医療政策課 (県庁行政棟新館3階)

9 試験問題及び解答の公表について

(1) 公表期間 合格発表の日から2週間

(2) 公表方法 熊本県ホームページ

10 問合せ先

熊本県健康福祉部健康局医療政策課看護班

電話 096-333-2206